

会議概要録

開催概要

名 称：第9回 東区自治協議会 第三部会

日 時：平成20年12月19日（金） 午前9時00分～午前10時30分

場 所：東区役所分館B会議室

出席者：委 員

滝澤委員、岡村委員、大河内委員、

齋藤委員、小川委員、駒田委員

（欠席：星島委員、鷲津委員、小嶋委員、和田（一）委員）

：オブザーバー

岩橋委員

：事務局

政策企画課

審議内容

次年度の区バスの運行について

事務局より、平成20年度10月末までの区バスの実績及び、今後の方針について説明。

実績では、平成20年度の便別収支率、各停留所乗降者数を報告。

今後の方針では、ルート、便数、料金、運行委託先について事務局が提案した。運行委託先は、運行以外の新たなコスト（停留所設置など）の発生や、ジャンボタクシーで運行する場合は乗車定員数が少なく、1日あたりの乗車人数に対応できないことなどを考慮し、適切な事業者と契約を結ぶ方針であることを説明した。

【主な意見交換内容】

- ・今後の運行方法を考える判断材料として、現在の予算など区バスに関する基礎情報について、教えていただきたい。

平成20年度の運行委託額は約1167万円となっている。収支率30%が運行継続の指標となっており、これに今一步届かないが、昨年度から今年度にかけて収支率は大幅に良くなっている。委託業者が変更となれば運行単価の圧縮が期待できる。

- ・委託先には運行単価の算出根拠を開示することを期待したい。運行経費となる人件費、燃料費、修理費などを見ることは参考になる。
- ・現況での最良の事業者へ運行委託することになるが、運行経費削減に向けて事業者にも、そして区のほうでも努力していただき、更なる効率化を進めていかなければならない。
- ・予算も大きな金額になっている。どうすれば収益が上がるのか、運行委託先の業者も一緒に考えなければならないのではないかと。

- ・そもそも区バスが必要かどうか。需要のあるところに、地域で取り組むコミュニティバスを導入しても良いのではないか。
- ・収支率を考えないとすれば、ニーズを重視して、福祉施設などに特化したルート作りが必要になる。
- ・区役所だけでなく病院やショッピングセンターを通るルートに変更したことが、収支率改善の大きな要因となっている。今後も拠点やニーズを把握してルートを考えたい。
- ・今後、ルート内にある企業や病院から補助を出していただくことを検討してはどうか。
- ・大型ショッピングセンターにルートを通すことを、地域商店街はどう感じているか。地域商店街の経営圧迫につながるのではないか。
- ・あくまで一般消費者の視点に立ってルート設定を考えるべき。区バスを運行している以上、収支が重要。その面を考えれば大型ショッピングセンターにルートを通すことも大切ではないのか。
- ・松崎や石山から東区役所を目指すのではなく、直接新潟駅に向かうルートが必要ではないか。
- ・岡山から大形駅、県立短期大学、大形連絡所をとおりジャスコへ向かうルートを追加導入してはどうか。県立短期大学が来年度から4年制となり、駅や連絡所も拠点として効果が見込めるのではないか。
- ・現行ルートでいくと、臨港のあたりは遠回りしているが乗降者数が少なく、存続する必要があるように思える。その短縮分を需要のあるところの追加分として導入していくべきではないか。

【部会意見の取りまとめ】

- ・今年度に設定した路線は、数字から見ても評価できるものである。現行ルートを基本としながら、運行コストを減少させることで、来年度は収支率30%を達成できると期待される。ルートについては停留所別利用者数や車両の種類(小型スニーカーバス、普通バス車両など)により若干の変更があるかもしれない。区バスアンケートの結果では、ルートではなく、便数の増加や運行時刻についての要望が多数を占めていたことから、運行委託先が決定した後は、便数、時刻を見直す必要があると考えている。本日の意見交換で、区バスの方針がある程度固まった。このことを次回の自治協議会に提案し、理解を得ていく必要がある。

その他

次回の開催について

- ・日時：平成20年1月16日(金) 午後2時00分～
- ・場所：東区役所分館A会議室